



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年7月14日（金）
問い合わせ先：労働政策課
担当：今井、棚澤
電話：829-1370
内線：4854

事業主の皆様へ 平成29年度さいたま市優良勤労者表彰 候補者を募集します！

さいたま市では、一人ひとりの勤労に対する意欲の向上と本市の中小企業等の更なる発展を図るために、永年にわたり市内中小企業の発展に寄与した優良勤労者の表彰を行います。

下記の表彰基準に該当する候補者を募集します。

1 推薦者 市内に事業所がある中小企業の事業主

※推薦に伴う事業所等の費用負担はありません。

2 表彰基準

市内に事業所がある中小企業（国及び地方公共団体の出資事業体を除く）に継続して勤務する方で、次に掲げる条件を満たしている方。

(1) 勤続30年表彰

- ・同一企業での勤続年数が満30年目
（昭和62年4月1日から昭和63年3月31日の間に就職）
- ・市内在住又は在勤期間が10年以上
- ・特に優れた勤務成績で、他の模範と認められる

(2) 勤続20年表彰

- ・同一企業での勤続年数が満20年目
（平成9年4月1日から平成10年3月31日の間に就職）
- ・市内在住又は在勤期間が5年以上
- ・中堅勤労者としてふさわしい優れた勤務成績で、他の模範と認められる

3 推薦方法

推薦用紙に必要な事項を記入し、労働政策課（市役所西隣ときわ会館3階）へ持参又は、郵送ください。なお、表彰決定後に、推薦者及び本人宛てに通知します。

4 推薦期限 8月31日（木）（必着）

※推薦用紙は以下の配置場所で入手、又は市ホームページダウンロードできます。
さいたま市役所労働政策課、各区情報公開コーナー、さいたま市産業創造財団、さいたま商工会議所

さいたま市ホームページ：<http://www.city.saitama.jp/001/005/005/p014406.html>

(参 考)

表彰式 平成29年11月21日（火）

会 場 浦和コミュニティセンター（浦和駅東口 コムナーレ9階）